

基本目的 9 行政機能が高くなる

行動目標 9-2 公正で効率的な行政運営を行う

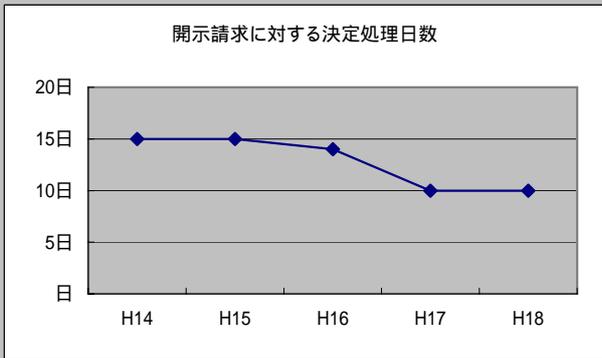
(所管課名 総務部広報情報課)

任務 情報公開制度を円滑に運用する

任務の成果・活動指標の推移

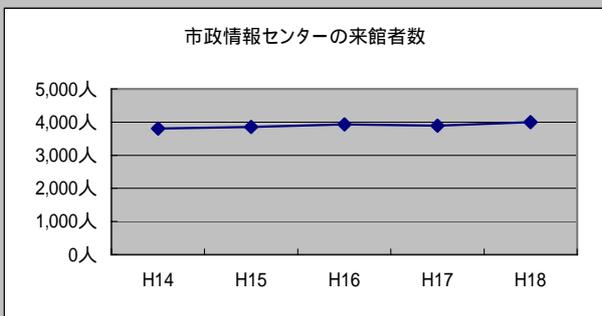
開示請求に対する決定処理日数

H14実績	15日
H15実績	15日
H16実績	14日
H17実績	10日
H18目標	10日



市政情報センターの来館者数

H14実績	3,805人
H15実績	3,855人
H16実績	3,927人
H17実績	3,888人
H18目標	4,000人



指標の説明

情報公開条例に基づき、情報公開制度を適正に運用するとともに、さまざまな情報の提供を行う

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度

情報公開条例に基づく公文書の開示(公開)と審議会等の会議公開、市政情報センターでの積極的な情報提供を実施してきた。成果・活動指標ともに概ね目標水準に達しており、特に「開示請求に対する決定処理日数」については、各部局による決裁区分の見直しや即日開示などを実施したことにより目標を達成した。

平成18年度

市民の知る権利の保障や情報公開の総合的推進を図るため、情報公開条例の一部改正を行い、原則開示を徹底し、さらに市民にとって利用しやすく、かつ市民ニーズに応える、適正で円滑な情報公開制度の運用を図る。

これからの課題、施策等展開の方向性

開示請求件数の増加傾向は続くものと思われ、それに加えて大量請求や複数の課にまたがる請求など複雑なケースも増加するものと考えられる。今後とも、情報公開制度の適正な運用に努めるとともに、市民啓発と職員研修を充実する必要がある。また、市政に関する資料の閲覧、刊行物の販売のほか、インターネットによる情報提供などを積極的に行い、市民のさらなる利用を促進するため、一層利用しやすいセンターづくりを努める。